

① 若者支援における課題・到達点について

子ども・若者育成支援推進法が22年に施行された。その法においての若者とする対象年齢が、2018年から15歳から39歳までだったものが、44歳までと幅が広がり、その支援は各自治体において、なかなか進んでいないのが現状である。そして、現在、人口減少、経済環境の悪化など社会的課題が山積する中において、若者に対する課題が浮き彫りになってきた。家族の経済力によって、これまで守られてきたが、親の高齢化、経済状況の悪化など、どうにかできる状況ではなくなり、社会的に深刻化してきている。

確かに、「若者支援」というと、所管課がどこになるのか、その支援は多岐にわたり難しい問題であるが、社会にとっての資源であり、地域の担い手でもあることから、将来に向け、その力を生かしていくことが行政、地域にとって重要になると考える。その中で、社会人として生活する若者を将来的にも様々な観点から育成支援していくことも必要である。

若者に社会の中で貢献してもらうためには今後の支援策は、将来を設計するうえで力を入れていく課題であるという側面から、以下の質問をする。

- (1) 若者支援のための政策の必要性をどう捉えるか。
- (2) 本町における若者支援の現状、課題、取組について伺う。
- (3) 若者の声を町政に反映するための政策は、今後必要ではないかと思われる。

現在、どのように対応しているのか。

- (4) 福祉的な支援（ひきこもり・ニート・更生保護など）の取組の現状、課題、今後の取組について伺う。

② 住民参加型の行政のあり方について

協働・共生のまちづくりの中で、行政・住民間の情報共有は住民自治の基本と言える。また、様々な課題に対し、住民の意見を取り上げ一丸となって取り組むことが重要である。そのために求められることは透明性のある「ガラス張り」の町政運営であると考え。そこで、本町の情報の公開・共有・提供の考え方を質問する。

- (1) 良い情報も悪い情報も正しく公平に出すことが、住民に信頼されるために重要と考えるが、見解を伺う。
- (2) 組織内での各課の情報共有、横断的な連携など現状を伺う。
- (3) 住民の声を聞く場として「ほっとミーティング」の開催を実施するなど、様々な手法でその環境を整える努力をされている。その中で、住民の提言、要望の捉え方について伺う。